

川崎市長

阿部孝夫殿

旧県立川崎南高校に再利用・活用に関わる緊急の申し入れ書

——市民の意見に耳を傾け川崎南高の再利用を検討してください！——

2007 年 12 月 3 日

「南高校を活かそう会」

代表 高橋徹夫

事務局長 渡辺治

〒210-0852 川崎市川崎区鋼管通 4-14-18

044-333-3640

Fax044-344-3936

冠省

旧県立川崎南高校の再利用・活用に関わって以下のように緊急の申し入れをいたします。市民・住民の意見に耳を傾け、真摯な対応を切に願うものです。

○「再利用を望む」住民の声がますます広がっています。

旧県立川崎南高校の再利用・活用に関し、これまで繰り返し貴職に市民・住民の声をお伝えしてきましたが、いまや、再利用を望む署名は、17,000 以上にも達し、今年中には 20,000 を超えようとしています。

短期間のうちにこのような数の署名が集まるというのは、旧県立川崎南高校の再利用の途を市民が広くかつ強く望んでいる証です。

しかしながら、去る 6 月の川崎市議会の市長答弁では、「汚染があるから市民に利用させるわけはいかない」とし、市民からの再利用を望む陳情を棄却し、「土壌汚染については、住民の不安を取り除くために、早急に対応することを県に求めること。」という付帯決議を採択しました。

しかし、住民からの「土壌汚染が再利用できないほど人体に影響があるのか」という私どもの質問に対して知事からの回答では、「人体への影響は考えられません」とあり、上記の付帯決議での県への要求は不要であることを知事自ら宣言したことになります。つまり、「再利用は十分可能」なのです。

さらに、県が示す解体理由は刻々と変化し、当初土壌汚染のみだったのが、川崎市のまちづくりへの協力、防犯防火となり、後述するような「解体工事に関する説明会のお知らせ」なるものでは、「県も市も使い途が無いから解体する」と書かれていました。そこには、「土壌汚染」や「市のまちづくりへの協力」などの文言は一つとして入っておりません。

また、川崎市の「まちづくり局」は、急ぐ計画はない、道路計画も急いで実現する必要はないと言っています。

県は売却は早くて平成 21 年と明言しているので、少なくとも、解体を「早急に」開始する理由はなく、旧県立川崎南高校の再利用を切望している意見に耳を傾ける時間を確保していただくよう、貴職より緊急に松沢県知事に申し入れてください。そして、県当局との緊急の意見調整を行うよう切にお願いいたします。

○県による「解体工事説明会」を広範な住民に対して行うよう、貴職から県に要望してください。

ところで、神奈川県は「人体に影響がない」土壤汚染を万が一将来危険とも限らないとして解体の理由に挙げていましたが、今その解体工事の「説明会」なるものを地域住民のごくわずかの人にしか知らせず、工事を明日にでも始めようとしています。

去る、11月30日に小田栄町・町内会館で行われた「説明会」なるものは、旧県立川崎南高校のすぐ前に住む町内の人間にはまったく知らされないまま開かれております。県は一部の町会役員のみを対象にして、「住民に説明した」というアリバイづくりをしているとしか思えません。

しかし、解体工事に伴うアスベストの飛散による近隣住民の健康被害の問題は、今や重大な社会問題になっており、安価な工事費によるずさんなアスベスト解体処理による事故が全国で起きています。アスベスト飛散による事故が起きて遅いのです。20年後あるいは30年後、旧県立川崎南高校解体工事に伴うアスベスト飛散による被害が明らかになっても、その時は遅いのです。

このような川崎市民である地域住民を無視するような県のやり方に対して、貴職として県当局に対し厳重に抗議をされ、もっと広範囲の住民に「説明会」の開催を周知・徹底させ、「解体する理由」と「アスベスト飛散防止の徹底的な方策について」十分な説明をするよう、貴職から厳重に要請してください。そして、住民の十分な納得の得られない場合は、解体工事を中止し、時間をかけた協議（県と市と住民の間）でする機会をつくるよう、厳しく要求されることを強く要望します。

○市民の健康の犠牲の上でしか成り立たない大規模商業は止めてください！

また、川崎市は、その都市計画として南高跡地を「商業業務を誘致すべき地区」とし、近隣商業地域に指定すると同時に、住宅、学校、福祉施設などの公共施設を風俗とともに禁止するという異常な用途限定を市議会でも条例化したために、大規模商業が来ることは避けられない状況となっています。

「何がくるかわからない」としていますが、「どんな商業となるのかわからない」だけで、いずれにしても車に依存しなければ成り立たないエリアですので、相当な量の車が地域に増え、排気ガス公害が大幅に深刻になるのは確実です。

現在、川崎公害裁判の中心地であった、産業道路沿いの環境は急激に悪化しており、3つの小学校では全校生徒の10パーセント以上、その内の一校が14%を超えるぜんそく患者となっている異常事態となっています。

また、今年にオープンしたコストコによって、さらに渋滞がおこり、排気ガス公害は既にかつての公害よりも悪化していると言わねばなりません。

川崎市のいう「まちづくり」による、旧県立川崎南高校跡地の商業施設の誘致のような施策をあらため、地域住民の健康を考え、また「再利用」を求める市民の声に真摯に耳を傾けていただけるよう、重ねてお願いする次第です。

これらの事を是非、直接お会いして要望させていただきたく、川崎市長との面談を申し入れます。この問題は、都市計画、公害、政策など多岐にわたる重要な課題ですので、その面談には、まちづくり局長、環境局長、建設局長、以上3局長の同席を要請します。